

【講演録】

大学での勉強は“役に立つ”
- 使い捨てられずに生きていくためには -

講師：丸田 弘篤 氏（行政書士）

日時：2018年1月11日（木）14：30-16：30

場所：山口大学経済学部 C-201教室



どうも皆さん初めまして。行政書士の丸田と申します。今回は行政書士として呼んでいただいたわけなんですけれども、実はそれには少し違和感があります。

大体の場合において、自分の仕事というか自分の生業は自分のアイデンティティーであったりするものです。つまり、あなた何してる人ですかっていうときには、自分はこういう職業のものですと答えるということです。大体皆さんだったら学生ですと答えるでしょう。では、私の場合、行政書士と胸張って言えるのかどうかというのは非常に微妙なところでして。

というのが、ホームレスの支援のNPOをやっていたりとか、あるいは労働組合の執行委員なんかをしていたりして、あるいは介護会社で時々、助っ人に入っていたりして、色々やっている。だから、私は行政書士が自分の仕事ですと胸を張って言えるかという、ちょっと微妙なところがあります。行政書士であり稼げないというのが一番かもしれない。

開業が2009年の7月なので、今年の7月で開業して9年目になります。今回、行政書士として講演をする機会を与えていただいて、これまでしてきたことを振り返って、改めて自分が行政書士だったんだなと思いました。何を今更なわけですが。自分のやってきたことを見つめ直す、そういう機会を与えていただけるのは、非常にありがたいことと思います。さて、あいさつはこのぐらいにしておきまして、本題に入ることにしましょう。

最初にお話の流れを説明しますと、一般的な話として行政書士というのは何をやる人か、どういう仕事なのかということをお話すると、それから私の経歴をお話しします。最後に、行政書士をするに当たって、あるいは自分がしてきたことの中で、大学で学んだことが、どういうことが役に立ってきたのかということをお話しできたらなど。皆さんのこれからの進路なり大学生活なりに、少しでもプラスになるようなお話ができたかなというふうに思います。

行政書士という「お仕事」

行政書士の仕事は行政書士法1条の2にこう規定されています。

『行政書士は、他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類、その他権利義務又は事実証明に関する書類、実地調査に基づく図画類を含む、を作成することを業とする』

簡単に言ってしまうえば役所に提出するような書類などを作成することが仕事になります。基本的には資本主義社会というのは自由に商売がやれるんですけども、ある一定の業種に関しては役所の許可を得なければならない、あるいは届出を出さなければならない。

例えば建設業です。その申請書は書くことも色々あるし、資料もそろえなければならないので、結構分厚くなります。それを全部自分でやるのは大変だということで行政書士に頼む。あとは山口大学だったら観光政策学科があるのでですけども、観光業も許可が要りますので、その手続きも行政書士はすることができます。

また、何かを購入した際には、それを役所に届け出なければならないことがあります。例えば、自動車を買ったら、車庫証明を取得したり、自動車の名義の登録をしなければいけません。車庫証明は警察で取り、自動車の登録の手続きは陸運局でします。業者から車を買うときは業者に任せられるんですけど、その業者は行政書士に以上のようなことを依頼してくる。また、個人間で車を買ったりするときには、車庫証明や名義変更を自分でしなきゃいけない。自分でするのが面倒とか、そうい

うことをしている時間が取れないときには、行政書士に頼むということになります。

他士業との違い

では、他士業とどこが違うのか。色々な士業がありますが、一番混同されるのは司法書士さんですね。「司法書士と行政書士とどう違うの」とよく言われるんですけども。司法書士さんの場合は法務省が管轄するような法務局とか、あとは裁判所に提出する書類を作るのが仕事になります。

具体的に言ったら裁判の訴状であったりとか、あとは民法の講義でよく出てくる177条の対抗要件としての土地の登記、その申請書を作るのが司法書士さんの仕事です。それからあと会社とか法人を作る場合にも設立登記というのが必要になってきます。そういった法務局に提出する登記申請書なんかを作るのが司法書士さんの仕事です。

社会保険労務士さん、社労士さんは厚労省が管轄するような労基署や、社会保険事務所、労働局などに出す書類の作成ですね。例えば社会保険とか、人事関係の助成金関連の手続の書類を作成、提出すること。それからあと給料の計算とかそういったことをやるのが社労士さんの仕事になります。

税理士さんっていうのは税務署に出す書類ですね。確定申告なんかで税金関係なんかの書類を作ったりするのが税理士さんの仕事になります。

弁理士さんは特許関係の仕事ですね。商標登録とかあと特許ですね。特許庁に出す書類関係を作るのが弁理士さんの仕事になります。それから、弁護士さんが何をするのかは、説明する必要は無いでしょう。

まとめて言えば、士業が扱える業務は司法書士法、社労士法、税理士法、弁理士法、弁護士法などで決まっています。それぞれの士業が扱える業務っていうのはみんな法律で決まっているということです。行政書士はそれ以外のことが全て扱うことができることになります。だから、非常に仕事の範囲は広がったりします。

ユニークな業務

私がやったことある業務ですが、例えば、建設業の許可や更新とかそれからあとは介護関係の業務です。介護事業所を設立するときにも、市とか県とかに設立の書類を出さなきゃいけないんですけども、そういった申請書なんかを作ったりする仕事をしています。

民事関係であれば契約書や示談書の作成などです。示談書は利害関係がからむの

で、紛争になったりするとややこしくなるので、もうやりたくはないんですけども。

ユニークなとこだと「スペイン語で委任状の作成をしてくれ」と、知り合いのペルー人から依頼がありました。ペルーのほうで離婚の手続きをしたいから、ついでに委任状のほうをスペイン語で作ってくれないかと。私、スペイン語全くできないんです。

そのときにどうしたかっていうと、今は便利なもんで「スペイン語、委任状」でネットで検索かけたら、ひな形が出てきました。それを取りあえず見よう見まねで作って本人に見てもらったら、これでOKだと。じゃあいいかということになった。スペイン語できないのに、どういうわけかスペイン語の委任状ができてしまったという、ネット社会の不思議なところですよ。

あと他には、アメリカの投資ファンドに口座があるんだけど、それを解約したいという依頼がありました。どういうことかという、今までかからなかった口座維持手数料が、今後はかかりますよという通知がきた。口座にお金を入れておくと手数料という名目で、どんどんお金が減っていくことになるということなんです。これも私は英語しゃべれないんですけども、書くのは何とかできるので、投資ファンドとメールをやり取りして、最終的には口座も解約して、お金のほうも戻ってきたということがありました。

行政書士の取り扱える業務の範囲は非常に広いです。他士業の法律で独占業務とされていること以外は全てできてしまうわけですから。だから、商売がうまくいかいろいろアイデアがある方だったら、行政書士をやってみるのもいいのかなと思います。

行政書士という「自営業」

行政書士は、基本は自営業ですので、リピーターがどれだけ付くかということが、商売がうまくいくかどうかの決め手になります。お得意さんを見つけて、それで定期的な収入を得る形で商売をしていくということです。それができるかどうか、商売としてやっていけるかどうかの一つの分かれ目です。

行政書士の場合だったら例えば建設業は毎年決算報告書を出さなきゃいけないし、役員の住所が変わるなどあったらその都度届けを出さなきゃいけませんし、それから許可の更新をしなきゃいけない。あと、例えばNPO法人は、毎年、事業報告書を監督官庁である市か県かに出す義務があります。

これがどういうことかと言うと、一つ業者さんとながりができたら、それでいくつか派生的に仕事ができるということであり、また、その業者さんからほかの業者さんを紹介してもらえるということもある。そうやって、顧客を何件か抱えていると定期的に仕事があるので、継続した収入が得られるというわけです。

だから、実態として、行政書士の仕事っていうのはひたすらパソコンに向かって、書類を打ち込んでいくという定型的で地味な作業が延々と続くんです。それが行政書士に限らず、大体のところの士業の実態ではないでしょうか。

そしてまた、会社がお客さんということは、士業は悪く言えば会社の手先なんです。だから弱者の味方っていう法律家っていうのは実は非常に少ない。なんでかっていうとやっぱりお金にならないからなんです。法律家といえど自営業者で常に廃業の危機と隣り合わせだという現実があるからなわけです。ドラマで、行政書士をテーマにしたものがあり、困った人を助けるために活躍していましたけれども、ああいう事案はほとんどレアケースです。

行政書士の開業と初期費用

ここまで、行政書士が自営業者で、お客さんを捕まえないといけないというようなお話をしたわけですが、ここではさらにその前段のお話をしましょう。どうやって商売を始めるかというお話です。

まず試験に受かる。これは当然です。試験に受からないと行政書士の資格が取れません。それから事務所を確保し、行政書士会に登録してから、初めて行政書士を名乗って商売をすることができます。行政書士会には最初に登録手数料、その後に毎月会費も納めなければなりません。登録手数料が約25万、毎月の会費が約7000円かかります。これは福岡県行政書士会の場合です。この7000円が払えなければ、行政書士は廃業するしかないという厳しい現実があります。

それから事務所確保ですが、事務所を物理的に構えていなきゃいけません。持ち家や事務所使用可のマンションなんかだったら部屋の1室を使って、事務所にできます。だから持ち家あるいは事務所使用可のマンション等に住んでいたりしたら割と開業がしやすい。けれども、事務所使用不可のマンションとか賃貸物件だったりしたら事務所をまた別に借りなきゃいけません。

そうすると行政書士事務所の初期費用は、登録料25万円に加えて、事務所の敷金や礼金等、またその他事務用品等の出費は覚悟しておかなければならない。加えて、ランニングコストとして会費、事務所家賃、水光熱費、通信料、消耗品費等々です

ね。事務所を運営するに当たっては、こういう経費がかかることも考えておかなければいけません。

では私はどうやって事務所を運営しているかというふうに言いますと、実は初期費用もランニングコストもほとんどかからない形で、事務所を運営しています。だから今、行政書士を続けるために必須のコストっていうのは、行政書士会に支払う会費7000円のみです。それだけあれば何とか、行政書士ですと名乗り続けることができるようになってます。

なんでそんなことが可能になったのかといいますと、私がホームレスの支援活動をしていたからです。どういうことかという、ホームレスの支援活動を続けていく中で、そういうことを可能にしてくれる人との出会いがあったということです。その経緯について次はお話をしていきたいと思います。

「世間知らずコンプレックス」からホームレス支援へ

なぜホームレス支援に向かったかのお話をしましょう。私は経済学部出身ですので、当然、経済を勉強してきました。そのときどういうわけか銀行とかヘッジファンドに就職するとか、そういうお金を儲ける方向に関心がいかず、格差や貧困とか不平等、なんで世界にそういうものが存在するんだらうということに関心が向かってしまった。

それを探るために研究者になろうと思って、大学院修士課程には運よく滑り込みました。そしてそこで、指導教官の考え方と真逆の方向性の修士論文を出して大学院から追い出されるという、貴重な経験をしました。最初は指導教官の考えに合わせたものを書こうと思ったのですが、結局それができなくて1年留年して、開き直って書きたいことを好きなように書いたんです。そしたら、「この論文はある意味力作で、君は出来るようになった。だけど研究者にはなれない。」と言われて大学院から追い出されました。

その後、路頭に迷って、さて、どうしたものかと考えた末に、私はクリスチャンなものですから、牧師になろうと思い日本ルーテル神学校に行きました。マルティン・ルターという宗教改革をやった人がいまして、その流れをくむ教会をルター派というんですが、その牧師になろうと思ったんです。

というのも、キリスト教というか教会という方面から、さっき触れた格差や貧困といった問題・関心に取り組むことができるだろう。あるいは、牧師になったら好きな本を読んだりしながら生活できるかもしれないかな、研究者に近い生活ができ

るのではと思ひ神学校に入ったのですが、1年で見切りを付けて辞めました。だから、私の最終学歴は2003年日本ルーテル神学校中退ということになります。

このときが27歳で、それまで親のすねをガジガジとかじりながら学生をしていたということになります。そのことが自分にとって、コンプレックスになっていました。頭でっかちで、なんか難しい本ばかり読んではいるけど、世間のことはまるで知らないみたいな。そういう学生に対するステレオタイプ的な世間の偏見を、自分自身もまた内面化してしまっ、世間知らずコンプレックスを抱えることになってしまいました。

だから、経済を学ぶ中で格差とか貧困とか不平等とかそういう方向に関心が向いたのと、世間知らずコンプレックスを克服しようという動機があつて、ホームレス支援の活動に参加していきました。25歳くらいの時からホームレス支援団体に出入りするようになって、最初はボランティアのスタッフとして炊き出し、ホームレスの人に食べ物配ったりとかをしていたんですけども、28歳の時に専従職員として働くようになりました。

ホームレス支援を通して見えた「世間」

その専従になって初めて支援したのが、半身不随のホームレスでした。その頃、私は生活保護、介護保険、障がい福祉サービスのことを全く知りませんでした。家を借りるのだって、どういう手続きが必要なのかよく分からない。27まで学生して自分は一体何を勉強してきたのだろうかと思いました。その人は結局、ホームレスの状態から脱し、介護を受けて在宅生活を送ることができるようになりました。大変なケースでしたが、このことをきっかけに、自信もついて、色々な相談を受けることができるようになりましたし、そこから見えてくるものが色々ありました。

例えば生活保護の運用の実態ですね。生活保護制度っていうのは、働けなくなったりしたとか一定収入がない人については、国が生活の面倒を見ますよという制度です。憲法の講義では生存権の規定の部分、特に朝日訴訟のところで出てきます。

今でこそ多少、生活保護の申請というのは受理されやすくなっていますが、2009年以前、北九州市で餓死者が出て生活保護の窓口指導のことが問題になる以前は、65歳以下の人を生活保護の申請に連れて行っても、申請書を渡されるまでに小1時間ぐらい役所の窓口で怒鳴り合いをしなきゃいけなかった。入院している時には、生活保護は比較的簡単に出ます。入院してお金がないという場合はどういうふうになるかっていうと、病院のソーシャルワーカーが生活保護を申請してくれます。で

も、退院したら保護辞退しますということを一筆書いたら、入院中の生活保護をかけてやるとか、役所がそういう取引をしてきたことがありました。その時には、そんなものは無視しておけばいいという対応をしました。生活保護の運用の実態というのは、こんなもんだったんです。

日雇い労働の実態ですね。例えば生コンが足に当たって足を火傷して、でも労災も何も適用されずに、簡単な治療だけしか受けられなかったという人がいました。また、建設現場あるいは建設会社で寮があり、それを利用すると寮費等が給料から引かれてしまう。仕事が無ければ、引かれものが増えます。だから給料が入っても、例えば給料が20万円入ったとして、寮費等引かれものが25万だったらもうマイナス5万で、会社に借金がマイナス5万あることになってしまう。そういうひどい現場から逃げてきた方がいたりしました。

アルコール依存症とか精神疾患の問題でホームレスになる人もいました。飲んでなきゃいい人ですけど、飲むと人格が変わります。結局それでお金の使い方なんかでたためになっちゃって、ホームレスになってしまうというようなこともありました。

住所がないとか、連絡先がないというところから家を借りるとか、仕事を探すとかいうことの困難さも体験しました。例えば家を借りるときに、住民票を不動産屋にもっていく必要がある。でもホームレスの人だったりすると、すでに抹消されていることがある。そういう場合にどうするかっていうと戸籍謄本を代わりに出してよいか、そういうことを不動産屋と交渉することもありました。

刑務所から出てきても結局仕事がなく、ホームレスをしまっている。そして、また、何か犯罪を起こして刑務所に逆戻りしてしまう。刑務所と娑婆を行ったり来たりしているという人が数多く存在する。

そういう世の中を矛盾が凝縮されたようなところに飛び込んで、世の中の仕組みを勉強することができたと思います。でもまだ、世間知らずコンプレックスは克服できませんでした。それが行政書士の受験の動機へとつながっていきます。

行政書士試験

行政書士試験の受験の動機ですけれども、NPO法人の職員というか、ホームレス支援団体の職員というものは、当時は世間的に認知されていない、まともな仕事って思われていなかった。一時的な腰掛的なものといった見方をされていました。給料が月に10万程度だったというのが一番大きかったのでしょうか。

だから、親とか自分の周りの人から、将来どうするのみたいなことを言われたりしました。あとは団体のメンバーからもそう言われたりしました。それには、腹が立ちましたけどね。だったらもっとお金を集めて給料をもうちょっと出すような努力をしよって。それはさておき。とにかく給料は非常に安かったと。

給料が手取りで月20万くらいならまともな仕事で、立派な仕事だねと言われたかもしれないんですけど、生活保護を受けている人から「あんたも生活保護を受けたほうがいいんじゃないか」と言われたくらいの給料でした。だから、長く続けられるような仕事だとは思われていなかったのではないかなと思います。

それで自分自身も、けっこうレベル高いことをしているという自負はあった反面で、お金も全然ないし、今自分がしていることが職歴としても評価されないだろうし、将来の見通しも立たないだろうという気持ちもありました。そこで、取りあえず何か資格を取ろうかなと思に至りました。資格の勉強をしていますとか言えば、とりあえずは周りの理解も得られるだろうし、資格を取れば自分自身もつぶしがきくようになるだろうと考えたんです。

それでいろいろ調べたら、役所の許認可を取り扱う行政書士というのは、当時の自分のしていることと非常に近いということが分かりました。それで行政書士の勉強を始めました。けれど、色々忙しくて試験のことにも集中できなかったのも、ホームレス支援の仕事をしている頃には試験に受かることができませんでした。ネットの評判だと行政書士とか簡単みたいなこと書いてあったのに、結構難しかったです。ネットの書き込みなんて、やっぱりいい加減なものだということがわかりましたね。結局合格することができたのは、職員を辞めて暇な時間ができた、2007年度試験でした。このときちょっと合格率も高くて、それで引かかったのかなというのもあるかもしれません。

フリーターユニオン福岡の結成

唐突に辞めたという話が出てきましたが、自分から辞めたのではなく、解雇です。2006年にフリーター労組（フリーターユニオン福岡）を結成して待遇改善を求める要求書を支援団体の理事会に提出したのですが、その回答が解雇でした。これはのちに撤回させて、合意の上で退職ということになったんですけれども。

フリーター労組を結成したというのも、ホームレス支援をしてきた中で見えてきたことが関係しています。ホームレスに至る大きな原因として、雇用の不安定さというのがあります。典型的な例だと、建設現場で寮に入ってそこで仕事をして、

仕事がなくなったらその寮も出なきゃいけない、次の現場がなければホームレスになると。

製造業なんかでも派遣が増えてきて、工場に派遣されたら派遣先の寮に住む。派遣期間が終わったらそこを出なきゃいけない。そして、そのような形態の仕事が増えてきて、それに従事する比較的若い人が増えてきた。そうするとホームレスの人と、それから派遣の労働者の状況というのが非常にかぶっているように見えました。また、非正規で働く人たちも増えている現状がある。そうするとこれから、ホームレスになる人たちはもっと増えていこうと思いました。

それで、これはなんかしなきゃいけないと思って、非正規の労働者のための組合を立ち上げて労働運動をはじめました。そして、せっかく組合を立ち上げたのだから、自分の労働条件の待遇の改善をやるということ、給料を上げて、この仕事を長く続けられるようにしてくれという趣旨の要求書を出したら、解雇されました。

結局、解雇は撤回させたんですけども、要求は通らなかったんで、もう続けるのも無理かなと思って、合意の上での契約解消という形にして、一定まとまったお金をこちら側に支払うという形で退職しました。それで暇な時間ができたので、集中的に勉強する時間が取れたので、行政書士の試験に受かりました。

試験勉強の仕方についてですが、私の場合、完全に独学でやりました。どっかスクールとかには通ってないです。試験のテキストはあるんで、それを辞書代わりにして。あとは問題集片っぱしからやっていくというスタイルで。Amazonなんかで行政書士の試験の最新版のやつが毎月出てるんですよね。そしたらそれを買ってやっていくというようなスタイルで勉強していったら、何とか試験に合格することができました。

就職とコンプレックスからの解放

資格取得後、すぐに開業したというわけではなく、2008年に一旦介護の会社に就職しました。それは先ほどお話しした登録料、事務所の確保の問題もありましたし、何のコンネもない状態で、開業することへの不安もありました。そこで、ホームレス支援団体に勤めていたときに、付き合いがあった介護会社に就職をしました。

解雇された後、失業給付を受けて生活をしていたんですけども、職業訓練を受けると給付期間が延びるんです。それを目当てに介護の講習を受けて、介護の資格を取ったから、介護会社に就職をすることができたんです。

30過ぎて初めての会社勤めです。その時思った感想は、ホームレスの支援団体で

勤めていた頃とか、あるいはもっと言えば大学院にいたとき、学生してたときのほうが精神的にはきつかったかなというのが正直なところですね。そこで、働いたことないコンプレックスから解放された気がしました。こういう言い方は語弊がありますが、なんだ、社会人のほうが楽じゃねえか、働いてるやつのがが大変なんだ、みたい。加えて労働組合の活動をして、会社の社長、役員といった偉い人や会社側の代理人の弁護士なんかとも交渉を重ねて大体こっちの要求を通していく。例えば、解雇されて、不当解雇を撤回させるとかいうことをやったり、未払いの賃金を支払わせたりとかいうことができたりすると、そんなに大した、世間は甘くないというけど、そこまででもないというのが見えてきたのがありました。

行政書士の開業とNPOの活動

働いたことのないコンプレックスからは解放されたものの、介護業界は労働条件が結構厳しいです。長時間労働の問題もありますし、休日出勤の問題もあります。そういうことで体を壊したり精神を病んだりとか、離職率が高いとか、いろいろ問題があるんです。そういった現場のハードさなんかを目の当たりにしました。それから勤め人なので、人に使われることの気苦労ということもありました。

そういうことで、同じ苦労なら自分で商売をして苦労したほうがいいかなというふうなことを思って、独立して行政書士としてやっていきたいという気持ちが強くなりました。その折に、かつて支援した元ホームレスの人に、かつての仕事仲間を紹介してもらいました。僕に紹介されたその人も、色々な事情があって一緒に仕事をやる人を探していたんです。それで、その3人で2009年にホームレスの支援団体のNPO法人を立ち上げました。そのことが結果として事務所の確保の問題をクリアすることにもなったので、行政書士を開業することができたというわけです。

知り合いの家で実家が使われていなく、空き家になってボロボロになっていたのを改修して、ホームレスをしている人のためのシェアハウスを作って、そこから生活保護を申請したり、さまざまな生活上のサポートを行う。例えば借金の督促状が来たりしたら、そのときにはどうしたらいいかとかアドバイスしたり、高齢の入居者を病院に連れて行ったり、介護の手配をするとかいうような形で在宅生活をサポートするような活動をする。

そこは3階建てなので、1階が運営主体のNPOの事務所兼行政書士事務所になっています。2階と3階はシェアハウスにして、事務所にかかる経費は2階と3階の家賃収入で賄っています。「貧困ビジネス」という生活保護者を食べ物にする人たちが間

題になっていますが、我々は入居者の人たちのお金を全部巻き上げたりとかそういうことはしてませんので、その辺は誤解のないようにお願いします。

実務経験ゼロからの開業

行政書士としての実務経験というのは全く無い状態で開業しました。もっとも、行政書士事務所自体がそんなに求人があるわけでもないで、いきなり開業する人は、他の士業に比べると行政書士は多いかもしれません。今、行政書士法人に雇われる使用人行政書士というのが認められているので、どこかの行政書士法人のメンバーになって、そこの法人に就職するというようなスタイルはあるかもしれませんが、それも数がそこまでは多くないと思います。

ただ結局、私が実務経験はなくても行政書士が何とかなっているのは、先ほど申したホームレス支援、労働組合の活動の経験、会社勤めした経験があり、それが何らかの気持ちの上での自信につながっているからです。初めて手掛ける業務なんかにについては、分からないことだらけですが、どうやってわからないことを調べて対応していくか、それらの経験から学びました。具体的には、その都度、書籍とかインターネットなんかで調べたりとか、役所に問い合わせたりとかして調べていきます。

ホームレス支援とか労働組合の活動の経験を生かすという意味では、生活保護の申請の交渉とか、組合の団体交渉とか、結構ハードな現場を経験していたので、許認可なんかの申請のために役所に行って、担当者と話し合ったりとか、何かを役所に問い合わせたりすることなどへのハードルが低くなっていたということがあります。

また、気持ちだけではなくて、実際に即物的なレベルでも応援してもらえるということもありました。行政書士としての初めての仕事は、2008年に就職した介護の会社から紹介された仕事だったり。あとその会社から複合機を含む高価な事務用品を貰ったりしました。

そろそろまとめに入っていきますけれども。結局、金もうけの方向あるいは「生活」や「世間体」のために変な妥協をせず、自分の問題意識に忠実に行かなければこういう経験というのはできなかったし、行政書士として開業することはできなかったと思います。そういった経験を下支えしてきたものが大学で学んだことだし、そういう意味で大学での勉強は非常に役に立ってきました。どういったことが役に立ってきたのかということ、最後お話をして締めたいと思います。

大学の勉強は「役に立つ」

役に立つというのは、何かの資格を取るために役に立つとかいうことではなく、例えば必要な知識を探す方法とか、文献を読みこなすような読解力とか理解力を身につけることが自分が色々なことをするうえで役に立ってきたということです。あるいは、自分の考えをまとめてそれを形にする力、つまり文章を書く力を身につけることが、色々なことをする上で役に立ってきたということです。

それはどうやって身につけてきたかという、本を読んで要約して、それに対して自分なりのコメントをするいわゆるレポートを書くという作業、それからまた、それを発展させた形の論文を書くという作業ですね。そういった経験を通じて、そのような力を身につけましたし、そのことが自分にとって役に立っています。

レポートを書いたり、論文を書いたりするのは非常に面倒な作業です。私も嫌でした。が、やればやっただけのことはあります。本を読んでレポートを書く作業は、その本がどういう考え方に基づいて書かれて、どのように論理を展開させているのかをつかむ、つまり全体の流れをつかんで、そこで言われていることの根拠をつかむということです。

そういった訓練を行うことで、例えば皆さんが会社に入って仕事をするとき、それが全体の中でどういう位置付けにあることがつかめるようになる。そうすると、自分のやっていることの意味が分かる。自分がやってることの意味が分かれば、動き方もおのずと分かってくるということなんですよ。

大学4年間でないと、そのような訓練を集中してする機会はなかなか得られません。だからレポートなり、論文を書くというような作業を、大変だとは思いますが、積極的にしたほうがいいかなというふうに思います。

それからあと外国語の勉強もすることも非常に役に立ちます。TOEIC何点とか英検何級とかエントリーシートに書けるとかいう単純な話ではありません。外国語の文献を読んでその意味を取って、きちんと日本語にしていこうという作業ですね。それは読解力とか理解力を付けるのに非常に役に立ちます。「英語をちゃんと勉強すると日本語も上手になる」というふうに、私が大学のときの先生が言ったことです。

例えばフランス語とかドイツ語とかの文献を読むというのを学部でやっていない場合、別の学部のゼミなり講義なりに潜り込むというのも一つの手です。他の学部に行くと、勉強したいんですっていうふうに言うと、大体の場合は受け入れてくれ

ます。

だからそういう形で学部を渡り歩いてみるという経験も面白いです。私も大学のときに哲学のほうにも興味があって、教育学部の哲学のゼミに行って、「すみません、混ぜてください」って言ってゼミに参加させてもらったこともありました。

最後になりますが、メタな言い方になりますけれども、学ぶということを「学ぶ」、理解するということを「理解する」、分かるということを「分かる」ということ。そういう訓練を受けるという意味で、そういう機会があるという意味で、大学の勉強は非常に役に立ちます。社会経験ゼロからホームレス支援団体の職員として行政や不動産業者と渡り合ったり、労働組合員として会社と交渉したり、介護会社に会社員として勤めたり、行政書士としてやってこれたというのは、大学でのそういう訓練があったからだというふうに思っています。以上で私の話のほうを終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

質疑

——ご講演ありがとうございました。最初にホームレス支援したときに、半身不随の人の支援をしてたっていう話があったんですけど、半身不随の人がホームレスだったってどういう状況なのか、ちょっと想像ができません。どんな感じの人でどういう支援をしてたんですか。

丸田 その人は右半身不随で動くのが不自由でした。貸聞みたいな所に住んでたんですけど家賃も何か月も滞納してるんで、どうしようもなくて出てきたと。その人が住んでいるところは大宰府だったんですけど、生活保護を取ろうとしたんだけど、駄目だった。それでもうどうしようもなくて飛び出してきた。大家とも話をしたんですが「もう何か月も家賃を滞納していて、もう、うちとしても受け入れることができない」と言われてしまいました。ただホームレスといっても、期間的にはそんなには長くはないです。投げ出されてきたばかりっていうような感じの方でしたね。

——福岡のホームレス事情は、昔と今とで変わったりしてるんですか。

丸田 2009年の派遣村以降、生活保護の方針が転換したと思います。つまり、野宿状態から直で生活保護の申請を受け付けるようになったんです。それでだいぶホー

ムレスの人の数は減っています。私は今、炊き出しには参加していないので、正確なところは分かりません。

——事務所の2階、3階にシェアハウスがあるということでしたけれど、全部で何人が住めるような所で、常時何人ぐらい住んでいらっしゃるのですか？

丸田 満室にすると7人ですけれども、今は5人入ってます。それぐらいがゆとりがあってちょうどいいのかなと思います。

——なぜ一度、牧師になろうとしたのですか。

丸田 もともと学者になろうと思っていたのですが、それは方向性の違いで不幸な結果に終わってしまいました。牧師だったら自分の問題関心があることを勉強しながら、生活ができるんじゃないかと、学者に近い生活を送れるのではないかと、そういう不純な動機がありました。プラス、さっきもお話したんですけれども、貧困とか格差の問題についてキリスト教的な、宗教的なところから何かアプローチができないかなというところで、神学校に行きましたが、1年で見切りをつけて辞めました。

——辞めちゃったのは何があったんですか。また追い出されたんですか（笑）。

丸田 いや、追い出されたわけではなくて、特殊な環境で社会と離れてて、感覚がずれていくような気がしたんです。世間知らずコンプレックスがものすごく刺激されてしまってそれに耐えられなかったんです。

——神学校ってどんなことをするんですか。

丸田 神学、聖書の勉強ですね。ギリシャ語とヘブライ語と、それからあとは聖書の解釈の勉強とか教会の歴史とか、そういう勉強をします。教会というのは、閉じて自足できる程度の大きさはあります。そういうところなので、その中で住み続けることは出来ますが、そうしていると社会とずれていく気がして、自分の世間知らずコンプレックスが刺激されて、それに耐えられなくなって、すいません辞めます

と1年で辞めました。

——では時間になりましたので、このへんで終わりにしたいと思います。丸田さん、ありがとうございました。丸田さんにもう一度大きな拍手をして終わりにしましょう。

(了)